

令和3年2月3日

市内小・中学校 保護者 各位

座間市教育委員会

国における緊急事態宣言延長に伴う市内小・中学校における教育活動について

日頃より本市の教育活動に御理解、御協力くださいまして、御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大により、1月7日に国から緊急事態宣言が発出され、本市においても、新型コロナウイルス感染症の感染防止には最大限の配慮をし、国や県の資料を参考にしながら、3学期の教育活動を行ってきました。

2月2日、国の神奈川県を対象とする緊急事態宣言が3月7日まで延長されたことを受け、市教育委員会としましては、引き続き感染対策を継続しながら、教育活動を行っていきたいと考えていますので、御理解、御協力をお願いいたします。

なお、次のとおり御協力をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。
また、今後、状況の変化に応じて、判断を見直します。

留意事項

- 新型コロナウイルス感染防止については、引き続き配慮をしていきます。御家庭でも、登校前の検温や健康チェック、マスクの着用等、御協力をお願いいたします。
- 発熱等の風邪の症状がある場合等には自宅で休養し、登校しないことの徹底をお願いします。また、同居の御家族に同様の症状がある場合にも、登校を見合わせていただきますようお願いいたします。（感染した場合や濃厚接触した場合と同様、欠席扱いではなく、出席停止扱いとします。）
- 登下校時や帰宅後の外出時（不要不急の外出は控えること）等における感染防止のためのマナー等について、引き続き、児童・生徒に指導していきますので、御家庭でも協力をお願いします。
- 引き続き、御心配な点がありましたら、学校に御相談ください。また、学校からはお便り、一斉メール、ホームページを使って、随時連絡をしていきます。

座間市教育委員会 教育指導課 046-252-8732
学校教育課 046-252-8749